

京都市の目指す子ども像と3つの基(令和7年度 重視する視点)

重視する視点

伝統と文化を受け継ぎ、次代と自らの未来を創造する子ども

- ① 広い視野と豊かな感性を持ち、よりよい人生やウェルビーイングな社会を創造できる
- ② 様々な学びを生かし、社会的・職業的自立を果たすことができる
- ③ 多様な他者と共に生き、学び合い、人権文化の担い手となることができる

(子どもの「主体性」と「社会性」の育成を目指し、「自ら学ぶ力」と「自ら律する力」を学校・幼稚園全体の教育活動の中で高める)

全教職員で進める学校園づくり 5つの柱

『いのち』～子どもの命を守りきる～

- ①子どもの命を守りきる教育活動・学校運営に徹する。
- ②子どもが安心して学べる環境を確保する。
- ③学校施設等の定期的な点検と危険の早期発見に努める。また、訓練や研修を行い、適切な救護措置がとれる組織体制を構築する。
- ④いじめはいつでもどこでも、どの子にも起これ得るという基本認識の下、取り組みを行う。
- ⑤児童虐待について、虐待と疑われる事案に気づいた際には、速やかに組織として対応し、児童相談所に通告する。
- ⑥情報モラルを育むとともに、身の回りに溢れる多様な情報を正しく理解し、適切な判断ができる力を育成する取組を一層推進する。
- ⑦防災教育を展開し、知識の習得や主体的に行動する態度を育成する。また、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高める取組を推進する。

『よろそい』～多様な子どもを誰一人取り残さない教育を進める～

- ①子ども一人一人に丁寧に寄り添った行動を徹底し、個に応じた適切な配慮や支援を充実する。また、一人一人の状況に沿った対応を組織的に行う。
- ②学力向上や生徒指導、病弱・心身虚弱や障害のある子どもへの支援、LGBTQへの理解等の取組について、人権教育の4つの視点も踏まえ、継続的・組織的に進める。
- ③問題行動や不登校などは、「見逃しのない観察」「手遅れのない対応」「心の通った指導」を迅速かつ組織的に行う。
- ④貧困やヤングケアラーは、困りを抱えている前兆が無いか意識を向けるとともに、子どもが相談しやすい環境づくりを心掛ける。
- ⑤障害・特性の理解と的確な実態把握や指導・支援についての専門性を高める。また、一人一人の教育的ニーズに応じた指導内容や指導方法の精選・創意工夫を徹底する。
- ⑥医療的ケアを必要とする子どもについては、本人や保護者の意向を踏まえ、ニーズに応じた指導や支援を行う。また、長期間の入院や自宅での病気療養を余儀なくされる子どもについては、遠隔教育等の切れ目のない支援に努める。
- ⑦日本語指導が必要な子どもについては、特別の教育課程による指導を中心とした日本語指導や在籍学級での学習、人間関係の構築などについて全校体制で適切な支援を進める。

『つとめ』～教職員の職責を自覚し、研鑽することで教育の質を高める～

- ①公私にわたり、社会的責任と教育公務員としての責務を常に自覚した言動に徹し、子どもや保護者との信頼関係を確固たるものとする。
- ②「教職員の言動そのものが教育である」との認識の下、いかなる時も子どもの人権を守り、子ども自身が大切にされていることを実感できるように努める。
- ③「学校・幼稚園における働き方改革」の方針の下、教職員が自らの働き方や資質能力向上に向けた意識改革を進める。
- ④教職員は、子どもに基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、思考力、判断力、表現力等や自ら調整しながら粘り強く学習に取り組む態度等を育む教育を実践する。
- ⑤校園長は、学校運営の更なる改善を図る。

『ひろがり』～カリキュラム・マネジメントの視点をもって社会に開かれた教育課程を実現する～

- ①地域の教育力を生かし、多様な経験を得て、子どもたちの世界（視野や経験、意識）が広がる学びを取り入れる。
- ②「社会に開かれた教育課程」を確かなものにし、子どもや学校、地域社会の実態を踏まえた学校教育目標を定める。
- ③「子どもを共に育む『親支援』プログラム」等を活用して家庭教育講座を開催し、保護者に対する支援に努める。
- ④子どもに必要な居場所等を提供している地域や関連機関と連携を図りながら、保護者へ適切な情報提供を行う。

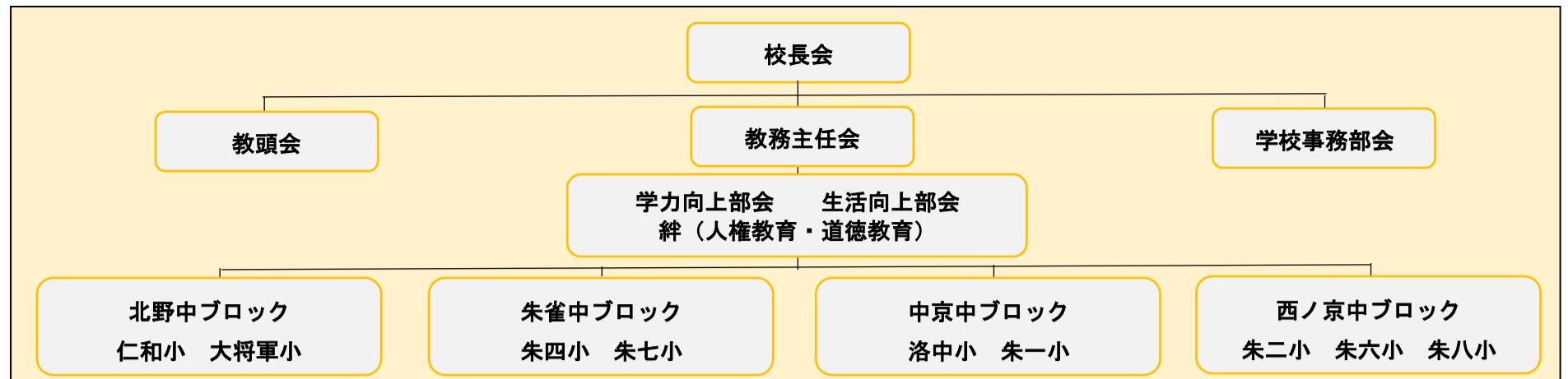
『つながり』～校種間連携・接続により子どもを支える～

- ①全ての校種が一層の連携・接続を図りながら多様な子どもが共に学び、育つ教育活動を系統的・一体的に推進する。
- ②「幼保小の架け橋プログラム」を推進する。幼保小の教育・保育の円滑な接続を図る。
- ③「京都市小中一貫教育ガイドライン」に基づく取組を徹底する。
- ④高等学校においては…略
- ⑤「生き方探究（キャリア）教育」の充実を図る。また、「生き方探究レポート」等を活用しながら、校種間での確実な連携・接続を行い、系統的な教育を実践する。
- ⑥発達障害を含む障害のある子どもについて、一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援を推進する。また、教育と福祉の連携により、切れ目のない指導や支援を行う。

小中一貫教育目標・小中学校で目指す子ども像（よんきゅうぶんプロジェクト小中一貫教育目標）

未来を拓き しなやかに生きる子どもの育成

自ら進んで学習する子 自ら考え表現できる子 他者との関わりを大切にし、正しく判断・行動する子



学校教育目標・目指す子ども像

心豊かで しなやかに生きる朱二の子の育成
よく学ぶ子 やさしい子 つながる子 元気な子

主任会等あり

(目指す子ども像)

よく学ぶ子…研究・学力向上

- ・めあてを持ち、主体的に学習に取り組み、最後までやりきることができる。
- ・相手の話をよく聞き、自分の考えを分かりやすく伝えることができる。
- ・家庭での自学自習に進んで取り組むことができる。

やさしい子…人権・道徳

- ・苦手なこと・いやなことから逃げずに立ち向かい、最後までやり通すことができる。
- ・きまりを守り、自分で正しく判断し行動することができる。
- ・人権感覚をもち、誰に対してもあたたかい言動をとることができる。
- ・キラピカ掃除や係・当番活動に最後まで責任をもって取り組むことができる。

つながる子…生徒指導

- ・「ありがとう」「おはよう」「よろしくお願ひします」「ごめんなさい」など、進んで相手と自分をつなぐ気持ちのよい言葉を使うことができる。
- ・自分の困りを言葉で人に伝えることができる。
- ・集団の中で自分のよさを発揮するとともに、友達のよいところを見つけることができる。

元気な子…健康・安全

- ・「早寝・早起き・朝ごはん」の規則正しい生活を実践することができる。
- ・自分や人の命を守り、自分の心と体の健康づくりを実践することができる。
- ・外遊びや体育で、体を動かすことを思いきり楽しむことができる。

知（確かな学力）・徳（豊かな心）・体（健やかな体）を一体的に育むための取組

- 1 「生きる力」を育む学びに向けた視点
・学習規律の徹底・指導と評価の一体化
・スタンダードを踏まえた創意工夫あふれる取組の推進
・学力分析と活用
・かけ橋期の教育の質の向上

- 2 知識・技能の習得と言語活動の充実
・基礎・基本の確実な習得
・「まとめ」と「振り返り」
・言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力の育成
・学校図書館の計画的活用

- 3 探究活動と体験活動の充実
・過程を大切にした探究活動

- 4 実践的英語力の育成
・日常的に英語によるコミュニケーションが求められる環境づくり
- 5 障害のある子どもの実態に応じた適切な指導と支援の充実
・個別指導計画の活用と支援
・実態の把握

- 6 道徳教育の充実
・「しなやかな道徳教育」の実践
・質の高い授業実践（全校道徳）

- 7 伝統文化・芸術 自然体験
・様々な体験活動の充実

- 8 発達支持的生徒指導の推進と規範意識の育成
・挨拶の励行、学習規律の徹底
・薬物乱用・非行防止教室
・いじめ見逃しぜロの取組

- 9 多様性を理解する姿勢の涵養
・意図的・計画的な交流学習
・違いを越えて尊重し合える環境づくり
・性自認・性的指向にかかる子どもへの組織的な対応

- 10 集団づくりと絆づくり
・3機能で関わる集団づくり
・心の居場所づくり、不登校支援
・いじめ解決の当事者としての実践・未然防止
・人権意識を高める取組の推進

- 11 運動やスポーツの実践と体力向上
・体育、外遊びの工夫
・部活動の地域展開

- 12 保健教育の充実
・健康づくりを進める指導
・基本的生活習慣の実践
・性に対する指導の充実

- 13 飲酒・喫煙・薬物に関する指導
・行動に結びつける指導
・薬物乱用防止教育と規範意識

- 14 安全教育の充実
・生活・交通・災害の安全指導
・子ども安全点検の実施
・危険から身を守る力の育成
・災害や事故に対応する訓練

- 15 食に関する指導の推進
・食物アレルギーへの組織的対応
・食育の充実（感謝、生命尊重、文化の継承）

（目指す教職員像）子どもの命を守りきり、一人一人を徹底的に大切にする、愛情あふれる教職員

よく学ぶ教職員

カリマネの視点を持ち、授業力・専門性を高めるため、自己研鑽に励む。

やさしい教職員

高い人権意識を持ち、子どもに温かく粘り強く向き合い、一人一人の自己指導能力を育てる。

つながる教職員

「チーム朱二」の一員として高め合い、中学、保護者・地域や関係機関と連携・協働する。

元気な教職員

働き方改革を進め、明るくはつらつと子どもに向き合う 子どもの手本となる。

小中一貫教育

校種間連携・接続の推進（よんきゅうくわんPT）

地域（学校運営協議会）

「当事者」として、子どもの豊かな学びと育ちを支える

家庭・PTA

学校と情報共有・連携
家庭教育力の強化

各種関係機関

SSW・児童相談所・はぐくみ支援室・中京署 SS・教育委員会との連携